

会議概要

会議の名称	令和3年度第1回久喜市社会教育委員会会議
開催年月日	令和3年7月27日(火)
開始・終了時刻	午前10時00分 から 午前12時00分 まで
開催場所	鷺宮総合支所4階 404、405会議室
議長氏名	金子雄司(久喜市社会教育委員長)
出席委員(者)氏名	伊藤秀、折原憲司、金子雄司、岸輝美、齊田保彦、齋藤幹雄、佐伯慶子、島田俊雄、島田博、玉置政美、田村佳代子、塚本烈史、朝武紀雄、中里厚子、長島一枝、宮川俊治、山川美智子、山黒繁
欠席委員(者)氏名	斉藤寿子、寺方克彦
説明者の職氏名	鈴木洋寿スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、須田論中央公民館長、坂東勝則生涯学習課長、渡辺充範課長補佐兼係長
事務局職員職氏名	鈴木洋寿スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、須田論中央公民館長、坂東勝則生涯学習課長、小林幸司主幹、渡辺充範課長補佐兼係長、鈴木亮担当主査、芦澤和季主事
会議次第	(1) 令和2年度生涯学習関係事業報告及び 令和3年度生涯学習関係事業計画について (2) 任期中の社会教育委員の目標について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第1回久喜市社会教育委員会会議次第 ・ 令和2年度生涯学習関係事業報告書 ・ 令和3年度生涯学習関係事業計画書 ・ 久喜市社会教育委員協議会だより 3号 ・ 1. 生涯学習関係事業報告書 2. 生涯学習関係事業計画書「フォーマット」修正案 ・ 令和3年度 久喜市における地域学校協働活動
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

鈴木担当主査

それでは皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、出席のご連絡をいただいている委員の皆様がお揃いですので、ただいまから、令和3年度第1回久喜市社会教育委員会会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます教育委員会生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様には、マスクの着用と手指の消毒・検温等にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち、18人でございます。斎藤寿子委員、寺方克彦委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会議に入る前に、会議の公開及び会議録の作成等について説明させていただきます。本市は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、どなたでも傍聴することが可能となっております。本日の傍聴者は、今のところおりません。なお、公開される会議は、会議録を作成し、閲覧に供することとしておりますことから、本日の会議を記録するため、録音等を行うことにつきまして、ご了承をいただきたいと存じます。

また、会議録の作成形式は、全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名に会議録に署名いただき、会議録を公開しております。

それではお手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきたいと存じます。

はじめに、金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

2 あいさつ

金子委員長

はい。あいさつの前に会議録の確認及び署名についてですが、社会教育委員名簿の後ろから順番で回しております。社会教育委員協議会の役員である委員長・副委員長・会計は外しまして、前回の会議録の確認及び署名は山黒委員でしたので、今回は宮川委員にお願いしてよろしいですか。

宮川委員

はい。

金子委員長

よろしくお願いいたします。皆様こんにちは。台風を少し心配しておりましたが、皆様のおかげもあり、台風の直撃がなくて本当によかったと思います。

私たち社会教育委員の任期ですが、委嘱されて早いもので、折り返し点を過ぎましてあと10か月でございます。その間、コロナの影響で、いろいろと支障等も出ておりましたが、令和3年度も、やはり社会教育活動と生涯学習活動の縮小等が余儀なくされております。また、私たち社会教育委員の活動等につきましても、やはり限定されておりますので、少し寂しい思いがいたします。

オリンピックが始まりまして、私は毎日見ているのですが、日本の選手、特に若い人たちの活躍が本当に素晴らしいですね。毎回感動していますし、さわやかさや希望、こういったところが本当に良いと思いました。また、選手の方々のイ

インタビュー後のコメントにも、家族や支援者への思いや、また日本国民への思いを十分に感じました。

先日、委員の皆様方のお手元に、事務局から令和2年度の事業報告並びに令和3年度の事業計画が送付され、皆様すでに目を通されたと思いますが、両方に共通することの1つが、事務局や担当者の事業に対する思いやり、配慮、また創意工夫でございます。もう1つは、参加者を含めて、関係者の皆様がよく連携や協働体制等をとっている。そういったところがこの資料から読み取れ、感動するところでございます。また、あわせて安心・安全への配慮と、参加者の学び、それから体験、内容の確保に、事務局や担当者が努力されている姿が伺われます。ありがとうございます。

お手元に、5月に行いました、第1回社会教育委員協議会の協議会日より第3号が、本日の日付で皆様に配布されております。第1回の協議会では、長島委員からの情報提供と、この後協議する議題となる、社会教育委員としてどういった内容を意見・提言していくかについて協議しました。これについては青年教育、青少年教育を含みますが、皆様の了解を得まして、これから進めていこうという手順でございます。また、視察研修で、鷲宮神社の観光ボランティアが3名お見えになりまして、神社の歴史や神社に対する思い等が学べましたので、本当に良かったと思います。

それから、後で事務局から説明がありますが、昨年、江面第二小学校の協議会の方で、特に話題として取り上げた、学校教育と社会教育との関係です。それにつきまして、今後、私たち社会教育委員がどう取り組むか。それが大きな課題や方向性になってくると思います。そういったところで、学校教育と社会教育の連携、協働、それからあわせて、社会教育委員と学校との関わり、こういったところを、これからまた委員の皆様とお話して進めていきたいと思っておりますので、行政各課におかれましては、ご支援等よろしくお願ひしたいと思っております。

また、先ほど協議会日よりで青年教育についてお話をしましたが、やはり社会教育委員の方では、情報収集がこれから中心になってくると思いますので、各課長におかれましては、久喜市が青年教育、青少年教育でこのようなことを今進めている、こういったところは課題があるといったことを、後で社会教育委員がお伺ひしますので、情報提供等よろしくお願ひしたいと思っております。久喜市の青年を、彼らが次代を担う久喜市民に育て上げたい、そういう思いからでございますので、よろしくお願ひいたします。

あと、あわせてですが、事務局からお配りしている資料に、「久喜市における地域学校協働活動」というものがあると思います。久喜市でも今まで以上に本格的に、地域と学校の協働を進めていこうと動いておりますので、社会教育委員の皆様にも、今日、こちらにお集まり願ひしますので、情報提供等を渡辺課長補佐にお願いした次第でございます。市内小中学校33校ありますが、各学校に1名か2名の地域学校協働活動推進員が委嘱されております。ちなみに社会教育委員は20名おりますが、久喜中学校で折原委員が、本町小学校で私が委嘱されました。これから、社会教育との関係と、地域との連携をどのようにしていくか、その辺も大事なところでございますので、情報提供でございます。後で渡辺課長補佐からご説明がありますが、皆様方は参考にお願ひしたいと思っております。

また今日、大変お忙しい中、柿沼教育長にもご臨席いただき御礼申し上げます。以上でございます。

鈴木担当主査

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

本日は、台風8号の影響で足元の悪い中、本年度第1回の社会教育委員会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、常日頃、本市の教育行政に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことにも、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でございますが、今なお厳しい状況が続いており、市内の小中学校、幼稚園、公民館、図書館等の生涯学習施設においては、感染拡

大防止の取り組みを徹底して行っております。学校につきましてはおかげさまで、児童生徒の家庭内における感染はあるものの、学校内で感染が広がるということは起きておらず、正常な学校運営がされております。また、万が一、学校関係者に陽性者が出た場合は、臨時休業あるいは学級閉鎖となるわけですが、そういった場合には、オンライン授業に切り換えて、児童生徒の学びを止めないということに努めているところでございます。

先ほど金子委員長からお話がありましたが、先週金曜日から東京2020オリンピックが開幕をいたしました。本当に日本人選手の活躍に、一喜一憂というか目を離せない、そういう状況ですが、久喜市との関わりでは、すでにご案内のように、東鷲宮小学校・鷲宮東中学校出身の青木涼真選手が陸上男子3,000メートル障害に、また太田小学校で5年生まで学んでいたダニエル太郎選手が、テニスに出場いたします。ダニエル太郎選手は残念ながら、敗退をしたようでございますが、本市出身のオリンピックの出現ということを大変うれしく思う次第でございます。

さて、本日の会議では、令和2年度の生涯学習関係事業及び令和3年度の生涯学習関係事業計画について、ご意見を賜りたいと存じます。委員の皆様には、昨年6月に社会教育委員を委嘱させていただき、1年が経過したところでございますが、コロナ禍という、本当に例年と大きく異なる中での活動でございますので、またそういった面からも、社会教育委員としての活動についてのご意見も賜われればというふうに思っております。また、本日は任期中の社会教育委員の目標についてもご審議をなされると伺っておりますので、よろしく願いいたします。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木担当主査

ありがとうございました。柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〈 柿沼教育長退席 〉

鈴木担当主査

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。
本日配布いたしました会議資料ですが、まず1つ目が、一番上に、令和3年度第1回久喜市社会教育委員会会議と記載された本日の次第です。2つ目が、令和2年度生涯学習関係事業報告書。3つ目が、令和3年度生涯学習関係事業計画書。4つ目が、久喜市社会教育委員協議会だより第3号、会議日が令和3年5月18日のものです。そして5つ目が、A4の横型の印刷で、右上に、1. 生涯学習関係事業報告書 2. 生涯学習関係事業計画書「フォーマット」修正案と記載のあるものになります。そして最後に6つ目としまして、令和3年度久喜市における地域学校協働活動です。以上6点です。こちらの資料、皆様のお手元にご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事に入る前に、昨年度実施予定であった、令和2年度第3回久喜市社会教育委員会会議がコロナの関係で中止となったのですが、その際、委員の皆様からお寄せいただいた会議に対してのご意見等につきまして、少々お時間をいただきまして、事務局の方からご回答させていただきます。

渡辺課長補佐

はい。失礼いたします。生涯学習課の渡辺でございます。よろしくお願い申し上げます。今、司会からもございましたとおり、令和2年度第3回久喜市社会教育委員会会議が中止となった際、生涯学習関係事業計画書に対するご意見、ご質問をお受けいたしましたところ、塚本委員からご意見をいただきました。回答につきましては、今回の会議で回答することになっておりましたので、事務局より回答させていただきます。

なお、本日お手元にご覧いただけます資料のA4横判で右上に、1. 生涯学習関係事業報告書 2. 生涯学習関係事業計画書「フォーマット」修正案と記載され

ているものが塚本委員からのご意見になりますので、こちらをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

塚本委員から3点ご意見をいただきました。まず1点目は、特記事項、注目事業だけでなく5年間に計画しているものをすべてリストアップする。2点目につきましては、報告と計画を別々にせずまとめる。そして3点目は、評価の欄を作る。主催者の自己評価とするという旨のご意見でした。そして塚本委員からは、案という形で、表も添付していただきました。ありがとうございました。こちらにつきましてはの回答をさせていただきます。

まず1つ目の特記事項につきましては、これまでの会議のご意見から、要点をまとめるということになりました関係で、すべてを掲載させていただいておりません。新規事業や主な事業についての報告とさせていただいておりますことを、ご了承ください。2点目と3点目につきましては、あわせて回答させていただきます。書式と評価、報告と計画を別々にせず一緒にする、また評価の欄を作るということにつきましては、塚本委員から昨年度の会議におきましても、ご意見をいただいております。今回はこれまでと同様の書式での報告となりましたが、今後検討させていただき、より良い報告書、計画書となるよう努めて参りますので、ご理解いただけたらと存じます。どうぞよろしく願いいたします。以上が回答になります。

また、追加で大変申し訳ないのですが、本日、お配りいたしました計画書ですが、一部訂正がございますのでお伝えいたします。令和3年度生涯学習関係事業計画書の1ページ目、表紙の次のページになります。生涯学習課（計画）と左上に書かれているものになりますが、1番、生涯学習課生涯学習係の隣の基本目標・施策ですが、基本目標5、施策6となっておりますが、こちらは施策7の誤りでございました。放課後子ども教室についての記載です。またその下の2番、生涯学習課生涯学習係の子ども大学くきの項目ですが、こちらは、基本目標5、施策6ではなく、施策1の誤りでございました。大変失礼いたしました。私からは以上になります。

鈴木担当主査

それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、金子委員長をお願いいたします。

3 議事

(1) 令和2年度生涯学習関係事業報告及び令和3年度生涯学習関係事業計画について

金子委員長

それでは、皆様のご協力をいただきまして、暫時、議長を務めさせていただきます。着座にて進めていきますのでよろしくお願い致します。

それでは、はじめに、「令和2年度生涯学習関係事業報告及び令和3年度生涯学習関係事業計画について」です。先ほどあいさつでも話しましたが、資料につきましては、事前に委員の皆様のもとに届けられ、すでに内容に目を通されていると思いますので、各所属長からの説明は省略して、各事業に対する質疑を受け付けたいと思います。発言する方のもとへマイクをお持ちしますので、質疑のある方は挙手をお願いします。

塚本委員

はい。

金子委員長

塚本委員。

塚本委員

塚本でございます。1ページ目の市民大学事業の結果報告書でございますが、前回会議での資料では、確か講座数が30講座から20講座、2年生の場合は20講座から12講座に縮小して実施したということが記載されていたのですが、これを削除した理由の説明をお願いします。

金子委員長 生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 生涯学習課長の坂東と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまご質問ありました、1番の市民大学の関係でございます。塚本委員のおっしゃるように、1学年については30講座、2学年については20講座実施と書かれているのですが、前回の会議で中間報告という形でお話をさせていただいたとおり、実績といたしまして、1年生につきましては、30講座中20講座を実施することができました。また、2年生については、20講座中12講座を実施しておりますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

今後は、このような数字の表記についてもお示しをさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

金子委員長 塚本委員よろしいですか。

塚本委員 はい。

金子委員長 他にいかがでしょうか。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員。

宮川委員 宮川でございます。報告書の中の高齢者大学の授業についてであります。この3月に高齢者大学を卒業された方は35名おられるのですね。2クラスで35名。このたび初めてのことなのですが、おかげさまで、卒業後に高齢者大学の校友会ということで生涯学習に繋がるように、せっかく仲間となって4年間一緒に過ごしてきた方たちが、卒業と同時にバラバラになって、何のための学習か分からないというように、せっかくの4年間の体験が実らない形も多かったのです。

今年初めて、2クラス35名全員が揃って、卒業後の生涯学習の一環であります校友会に会員として登録をいただいて、4月から本格的な活動を始めました。ここへ来る際の経緯なのですが、去年1年間の中で、私も校友会の中で、高齢者大学を発展させるための会というのを設けて、真剣に高齢者大学の学生を増やすにはどうすれば良いのだろうということを、徹底的に校友会の会議の中で、メンバーを出して検討しあったのです。それを逐一、生涯学習課や高齢者大学の指導員の先生に、このような形をしたらどうなのかということや、校友会の卒業後の活動について説明する機会を作ってくださいとお願ひしていたら、年間で2回、授業の前や終わった後の貴重な時間を30分ずつ頂戴して、生涯学習に繋がる校友会の活動とはということで、説明をさせていただきました。それが功を奏したのだろうと思ひます。

2クラス卒業生全員が1人も漏れなく、生涯の学習に繋がる校友会の会員になったということは初めてのことで、これは間違いなく生涯学習課のご協力と、それから高齢者大学の指導員と一緒に活動した結果だろうと思ひますので、この報告と関わりがあるかどうかわかりませんが、1つの成果として、感謝を申し上げながら報告とさせていただきます。ありがとうございました。

金子委員長 はい。高齢者大学は久喜市の宝でもございますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。

岸委員 はい。

金子委員長 岸委員。

岸委員 ちょっとお尋ねをさせていただきますが、資料の中の令和2年度の報告、それ

から、令和3年度の計画の中で、基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進のところに、施策4で、公民館活動の充実が載っています。

そこで、担当の方のお考えをお伺いしたいのですが、久喜市は4つの市町の合併でできた市ですから、例えば市役所や保健センターといった、基本的には1つの町に1つしかない施設が4つあるという現実がありまして、しかもそれぞれの施設が老朽化しているということから、その施設を長期に渡ってどのように維持し、あるいは集約し、あるいは新しいものを作るのかという、公共施設個別計画検討委員会という組織ができて、施設の検討をされています。

その中では、教育に関する施設で、集会所や文化会館、公民館などの施設がありますが、将来的な計画として、「公民館をすべてなくして、公民館をコミュニティセンターにする。公民館事業はこれを廃止する。」というようにうたわれているのですが、これは社会教育に関わる人間にとっては非常に重要な問題であります。

公民館活動の充実ということが報告と計画の中に盛り込まれているにもかかわらず、行政の方でのこれはあくまでも計画ですから、これが100%実施されるということはないのですが、私たちの常識で言うと、このような計画が、委員会を通して市長に諮問・答申され、それが計画書として文書で出てきた場合には、まず99%以上実現されるというのが常識の世界ですから、そうなる公民館はすべてなくなる、公民館活動はこれを廃止するということがよろしいのでしょうか。

また、その計画を策定するにあたって、少なくとも公民館というものを社会教育活動の中の重要な箇所として位置付けて、それを維持発展させていこうという我々の長きにわたる活動について、担当の生涯学習課は、それに対してどのように評価をし、どのような対応をとられたのか、具体的なお考えをお示しいただきたいと思います。

金子委員長

それでは、中央公民館長、よろしくお願いします。

須田中央公民館長

はい。中央公民館長の須田と申します。よろしくお願いいたします。

公民館の施設に関する1つの考え方ということですが、久喜市の公共施設個別施設計画では令和5年度に、岸委員のおっしゃるとおり、公民館のコミュニティセンター化がうたわれております。

ただ、その公民館をコミュニティセンターにするというところで、1つだけ補足をさせていただきたいのが、公民館の機能を廃止という形で計画にうたっているのですが、事業そのものをやめるというのではなくて、確かにその社会教育法に基づく社会教育施設ということで、公民館の「学ぶ・集う・結ぶ」、それから学習支援機能としての役割、地域活動支援機能としての役割、こういったものは当然、今までどおり残していくということです。具体的には、今まで使っていた社会教育団体の方につきましては、今までどおり使うことができます。

それとあわせて、現在行っているこちらの計画にもある公民館事業ですが、確かに社会教育施設という形の枠組みを外れると、公民館という名称自体はなくなり、コミュニティセンターという名称になると思うのですが、事業としては社会教育事業、社会教育法の趣旨に沿った事業ということは今後も行っていくということです。

この個別施設計画の目的というのが、岸委員のご質問の最初の方にございました、1つの市や町に1つずつあったものが、すべて4倍になっているというところで、これが将来的に人口減少などもございまして、施設の維持管理というものが、公民館だけではなくて、市の施設そのものが、老朽化に対応するもの、または統廃合していくものということ、市の公共施設全体の中で考えていかなければならないということで、公民館については、今までどおり使う方については、従来どおり使えるというものを踏まえた上で、コミュニティセンターということで、今まで使用できなかった社会教育団体以外の方についても、利用できるようになって、その利用の促進を図るというところで、この個別施設計画に入ってきたものというように考えてございますので、今までどおりの社会教育法の趣旨に

基づくものとして、施設としては運営し、事業を行っていくというような考え方でございます。

金子委員長 岸委員、いかがですか。

岸委員 わかりました。いろいろな方、例えば教育長にもお考えをお聞かせいただいたのですが、要するに、従来の公民館活動は残る、だからしょうがないでしょうということだったわけです。確認ですが、本当にそれが残るのですね。

金子委員長 中央公民館長、お願いします。

須田中央公民館長 はい。この計画に沿って進めていくということです。この個別施設計画を策定する前に、アセットマネジメント推進委員会というのがあるのですが、そちらの中でも、看板のみ掛け替えという形で方向性が示されております。ただ、公民館の運営の仕方や事業の展開の仕方については、今後の組織や人事配置の話もありますので、決まっていない部分でございます。

教育部門としましては、先ほど教育長の話もあったように、今後も公民館事業を、公民館事業という名称のままではないかもしれませんが、社会教育事業というような主旨を汲んで事業も行っていくということと、また、人の配置についても、今までどおりの公民館の、いわゆる貸し館事業ができるような施設運営ができるような形で、庁内で教育部門の考えをまとめ、調整していく形で今後も継続できるようにしたいということで、今、内部で調整しているところでございます。

金子委員長 岸委員、いかがですか。

岸委員 最初に戻りますが、公共施設個別施設計画そのものについて反対しているわけではありません。やはり人口も少なくなりますし、施設がいっぱいあってそれぞれが老朽化していきますから、集約化などは必要なのだろうと思っています。

ただ私は、公民館活動について言うならば、少し地域的なばらつきがありまして、菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区はそれぞれ1つしか公民館がないという中で、旧久喜地区は、5つの公民館があって、それぞれ5館構想というのを打ち立てて、公民館が地域活動の中で重要な役割を果たしてきたと。さらに歴史を紐解けば、久喜の今の市民団体などはすべて公民館活動によって生まれてきたということで、公民館の歴史活動が、旧久喜市の社会活動を作ってきたという現実があります。

そのような中で、私は、公民館という社会教育法で規定された学習施設は絶対守るべきだという考えであります。しかし、アセットマネジメントを推進する中で、それを外してコミュニティセンターにする、しかもその中で、公民館活動というものではないが社会教育活動は残るということで、仕方がないというならば、それはそれで仕方がないと思うのですが、私はあくまでも、社会教育法で指定された学びの機関として、公民館活動を位置付けて、そこで市民に学びを提供し、その市民が学んだ成果を地域に生かしていくということで、久喜の生涯学習、まちづくりという活動が今まで行われてきたのだということを考えると、大変残念だと思います。

いろいろな制約はあるかと思うのですが、ぜひとも今後、コミュニティセンターとなる現在の公民館活動の中で、従来守ってきた、市民に学びを提供し、その学びの中で学んだことを地域に還元して、久喜市を作っていくという、そういう活動をぜひ取り入れていただきたい。

市民の学びを否定するということは、市民の自治と政治参加を否定するということでもありますし、そこに久喜市の社会的・教育的・文化的な未来はないと考えていますので、ぜひその方向で努力していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

金子委員長 今の関係等で、他の委員の方からご意見等ございますか。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 私も今の公民館事業については、とても大事なことと思っている1人でございます。公民館がすべてコミュニティセンターになれば、教育委員会から施設が全部離れていき、コミュニティセンターの管理は違う課がやるのに、例えば何々教室という教育委員会の事業を本当にやってもらえるのかどうかを、とても心配しています。

今後も社会教育委員の1人として、公民館事業の大事さを見守っていきたいと思いますし、ぜひ公民館活動での、公民館の事業を継続するというのを、教育の立場から頑張ってもらいたいと思っています。

それと同時に、これだけの計画書や報告書を出していただいて、少し方向が別に行ってしまうかもしれませんが、公民館も他のどの事業も、昨年度はこのコロナ禍で大変な思いされたのだらうなと思っています。

私も公民館を利用する社会教育団体の一員として考えると、公民館を今まで使っていたサークルが、例えば、去年のコロナ禍によって、解散してやめようとしているところが何団体ぐらいあったのかというのも少し心配しています。ぜひ、中央公民館で、すべての公民館活動をしているサークルが、今年度もちゃんと登録をしているのかどうか、そして解散してやめたのであれば、生涯学習活動が停滞してしまうようなことがあってはいけないと思っていますので、このコロナ禍が明けた段階で、また十分に生涯学習活動ができる1つの場所としての公民館であるし、また市民への教育の提供の場所でもあるので、公民館活動として頑張ってもらいたいというのが1つの願いでございます。ぜひよろしくお願いいたします。

金子委員長 他の委員の方はいかがでしょうか。

山川委員 はい。

金子委員長 山川委員。

山川委員 山川です。事業報告書とそれから令和3年度の事業計画書、両方についてちょっとお尋ねいたします。

まず、令和2年度報告書を1ページから見ていきますと、生涯学習課の市民大学から始まって、高齢者大学のページが記載されています。そして、次の2ページにいくと人権関係へと進行していくようなのですが、令和3年度の事業計画書は、放課後子ども教室と子ども大学くきというのが1ページにきているのですね。

送付された書類を見て、報告書の方は、市民大学と高齢者大学の名前が載っているのが1ページで、令和3年度の事業計画書の方には、そのページが外れているような資料でございましたので、私の資料と皆様のお手元の資料が同じかどうか比較をしたいと思いますので、発言させていただきました。

金子委員長 皆様資料は同じですね。報告書の生涯学習課のところですが、市民大学、高齢者大学が掲載されていて、3年度は、ゆうゆうプラザ、放課後子ども教室関係が載っている資料でよろしいですね。

山川委員 皆様の資料と私の手元にある資料が一緒ということであれば、令和3年度の事業計画の中に、市民大学の項目と高齢者大学の項目が入っていないということはどういうことなのかと、自然に疑問が生まれたのでお尋ねしました。

金子委員長	生涯学習課長、お願いします。
坂東生涯学習課長	<p>ただいまご指摘いただきました点について、回答させていただきます。</p> <p>令和2年度と3年度の1ページですね、お示しした事業内容が異なっているというところがございます。基本目標5の中に、政策が複数ございまして、その中で、その年度によって、毎年同じ事業についてご報告するというよりも、主だったものとして、内容を絞って皆様方にご報告をさせていただいた方がより良いという考えもございまして、このような資料のつくりになっております。</p> <p>ただ、前年との比較等もあると思いますので、今後そういった事業のお示しの仕方については、皆様方がよりわかりやすいように、整理をして記載をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
金子委員長	山川委員よろしいですか。
山川委員	はい。
金子委員長	他にございますか。
塚本委員	はい。
金子委員長	塚本委員。
塚本委員	<p>今の件でございしますが、私の意見として今日、皆様に配布していただいた特記事項だけでなく、5年間に計画されているものすべてをリストアップするということと、報告と計画を一本化するということに関係するのではないかと思います。</p> <p>例えば、市民大学の報告が出てきて、次年度はどうするかということ、この同じページのところの下の方に書いて、「次年度継続」と記載すれば、資料を2つも作らずに、1つでまとめてさっと見えるということで、合理化できるのではないかと思いますので、次回、また検討いただければと思います。以上でございます。</p>
金子委員長	では、事務局の方でさらに検討等をお願いします。生涯学習課長、お願いします。
坂東生涯学習課長	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>教育委員会では、毎年、教育振興基本計画に基づいて、教育委員会の事務に関する点検評価報告書というものを作成しております、これは教育委員会で審議をしていただき、内容を市議会に提出しています。この報告書をベースにして、ただいまご指摘やご意見いただいた内容に沿った資料を、今後作成して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
金子委員長	塚本委員よろしいですか。
塚本委員	はい。
金子委員長	他にございますか。
島田俊雄委員	はい。
金子委員長	島田俊雄委員。
島田俊雄委員	今のところに関連するのですが、私も家で資料を見て、なぜ市民大学事業と高齢者大学事業が載ってないのかと思いました。

生涯学習課長の話ですと、いろいろな事業をテーマに取り上げたいということなことで載せたということなのですが、ご存知のように、市民大学と高齢者大学は衰退の一途を辿っているわけですね。ですからやはり、計画の方にも載せていただきたいなと思います。特記事項でいろいろな事業を載せたいからということなのですが、やはり我々からすると、市民大学と高齢者大学に非常に関心を持っており、特に宮川委員は、高齢者大学の加入者をいろいろ増やそうと努力されている。その事業が計画に載っていないというのがどうしても理解できないので、やはりある程度重要なものは継続して載せた方が良いと思います。

塚本委員からも提案がありますが、それはいずれにしても、やはり継続して掲載してほしいですね。私も市民大学校友会の会長を今までやっていたので、生涯学習課が市民大学と高齢者大学をどう考えているのかなど、いろいろな気持ちもありますので、ぜひとも、市民大学と高齢者大学は計画の方にも載せて欲しいと思います。よろしくお願いいたします。

金子委員長 他の委員の方はいかがですか。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員。

宮川委員 宮川です。私も同じような配列で作ってあるのだらうと思っていたのですが、今ご指摘をいただいて、報告書と計画書に相違があると気づきました。しかも大事なところは、この2つが欠けるということはどういうことなのかということを考える時に、この計画書にも両方ありますが、基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進というのは、最も大切なテーマ・目標なのではないでしょうか。この中の全部と関わりがあるのですが、生涯学習環境の整備と充実ということから考えてみても、施策6の市民大学・高齢者大学の充実というのは、切っても切れない関係です。特に生涯学習を推進するのであれば、これは切っても切れない大切な場所だと思います。

そして、その次の施策7 放課後子ども教室の推進という事業にも、全面的に市民大学と高齢者大学の2つの大学に関わった人たちが、推進をしているということは紛れもない事実です。生涯学習の環境整備も、それから市民大学や高齢者大学の充実も放課後子ども教室の推進も、これは切っても切れないものです。

委員の皆様で、今日の読売新聞をご覧になられた方はいますか。100歳大学と題して、老いの学び方を学ぶということで、滋賀県の栗東市の事業が掲載されていたのですが、私は記事を見て衝撃を受けました。

栗東市は大津市から20kmぐらい離れたところにあり、市内で働く場所は多くないようで、大津市や京都・大阪方面へ出勤して仕事をしている方々がお住まいの市で、人口は7万人くらいとのこと。学校ができたのは2015年と書いてありまして、この学校を立ち上げた人は前の滋賀県の知事で、今83歳の方だそうです。しっかりした理念を持って、定年を迎えられたような65歳以上に関わる人が、人生の豊かな経験を地元に戻って地元で生かして、ともに仲間と一緒に活動していき、100歳まで豊かな人生が続けられるようにという理想のもとに、立てられた学校だそうです。このわずか歴史6年の学校がこのように評価されているのです。

久喜市の市民大学はもう20数年、高齢者大学は40数年という歴史を持っているのです。卒業生5,000人を擁し、しかも長年の経験を積み重ねて現在まで至ってきているという大変な文化なのです。どんな施設があるとかないとかよりも、まずは一人ひとりの人生を紡いでいくという過程です。

今日のこの新聞には涙が出るくらい驚いて、オリンピック以上の衝撃を受けました。この考えを、まずは市民一人ひとりがその覚悟を持たなくてはならないのですが、市民を引っ張っていく行政の立場として大事な箇所ですから、市民大学と高齢者大学の内容がこの計画の中に入らないということは許されません。ぜひ再考を促したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

金子委員長 それでは生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 ご意見いただきましてありがとうございます。

委員の皆様のおっしゃるとおり、市民大学と高齢者大学については、非常に重要な事業だという認識を持っておりますし、学生数が増えるように、我々としても努力をしていきたいと思っております。

例えば令和2年度には、駅構内にポスター等を貼るなど、皆様のご指導のもと活動させていただいております。また、今年度は例えば、市民大学については、より若い層の学生さんも増えていけばどんどん盛り上がっていくのではないかと期待もございますので、小中学校を通じてPRをするなどの方法も今検討しているところでございます。

資料に記載をする内容については、今年度については内容を絞らせていただいたのですが、来年度以降、市民大学と高齢者大学それぞれの学生数の推移も含めて、継続して皆様にお示しできるようにして参りたいと思います。以上です。

金子委員長 今、ご意見ご質問あった委員の方はよろしいですか。それ以外で何かございますか。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 今回の計画の方で、どこの課もとても工夫されているというのが、委員の皆様も見てわかるのではないかと思います。例えば、今回、PTAの人権研修は、YouTubeでの配信です。PTAの皆様も、一堂に会して行かなければならないということになると大変なことも多いかもしれませんが、このように一定の期間を与えていただいて、自宅で見ることができるとするのは非常に良いことだと思います。このような工夫をされたことは、とてもすばらしいですし、私は校長会の代表で来ておりますが、教職員の職員研修でも、これを見ることで人権学習の研修になると思っております。

また、今回とてもいいなと思っているのは、文化財保護課の事業です。社会教育委員の皆様もすでに見られているかもしれませんが、このオリンピックとの関連で、郷土資料館で開催されている特別展がとてもすばらしい。これを市民にもっと知ってもらうためにはどうしたらいいのかを、私たちも考えなければいけないと思っております。とてもすばらしい内容が展示されていると思っておりますので、このような形での工夫というのはよかったなと思っております。

それぞれこのような状況の中で、先ほど教育長が、子どもたちの学びを止めるなどと言っていましたが、私たち大人の学びも止めてはいけないと思っておりますので、いろいろな工夫をしてやっていくことが良いと思います。

今年度の市民大学や高齢者大学やゆうゆうプラザの進捗状況はどのような感じなのかと思っておりますが、ぜひ学習が進むといいなと思っております。ありがとうございます。意見です。

金子委員長 今、話題にありました郷土資料館ですが、委員の皆様もご存知のとおり、この鷲宮総合支所のすぐ近くでございますので、お帰りの際に寄っていただいたらと思う次第でございます。他の委員の方でいかがですか。

齋藤幹雄委員 はい。

金子委員長 齋藤幹雄委員。

齋藤幹雄委員 令和2年度の報告書の5ページ、番号6です。イベント終了後にアンケートを実施するとありまして、回答率も相当高くなっておりますが、これだけ読むと、

どのようなイベントのアンケートをしたのかちょっとわかりません。それと、アンケートの内容がその団体の方に結果として送られているのかどうなのか、結果が活かされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

金子委員長 スポーツ振興課長、お願いいたします。

鈴木スポーツ振興課長 はい。スポーツ振興課の鈴木と申します。こちらの番号6の市民アンケートの実施についてですが、申し訳ございませんが、表現が少しわかりにくかったと思います。

令和2年度は、スポーツ関係のイベントがほとんど実施できない状況でございましたので、こちらのアンケートは、今、スポーツ振興課で次期のスポーツ推進計画を、来年度から5年間の計画を策定しているところですが、そのアンケートでございます。

その計画を策定するにあたって、過去の第1期計画の振り返りから、そういったことをするために実施したアンケートでございまして、全部で3,000通出しております。一般の方、未就学児、小中学生、各スポーツ関連団体の方に対して出した通数と、回収率を示しております。こちらは基本的には郵送で、小中学生については、学校を通じて行ったものもございまして、イベントで行ったアンケートではないということです。よろしくお願いいたします。

金子委員長 齋藤委員、それでよろしいですか。他にいかがでしょうか。

塚本委員 はい。

金子委員長 塚本委員。

塚本委員 はい。塚本でございます。今回の資料の中に、図書館関係の報告が記載されていない理由はなぜでしょうか。

基本目標5の施策5 図書館サービスの充実とうたっていますが、指定管理者制度で運営している関係もあるのかもしれませんが、映画会やブックスタート、おはなし会、1日図書館員等のイベントはどうだったのか関心を持っていますので、ご回答をお願いいたします。以上でございます。

金子委員長 生涯学習課長、お願いいたします。

坂東生涯学習課長 資料で言いますと、この令和2年度の報告書と令和3年度の計画書それぞれ3ページです。番号で言いますと7番と8番のところ、図書館係が所管する事業が、2つの事業として掲載されております。

内容については、令和2年度と令和3年度に同様の内容が記載されておりますが、各図書館で、例えば、おはなし会であるとか、もう少し具体的な事業の実施状況が記載された方が良いというご意見でよろしいでしょうか。

今回、7番と8番でお示しさせていただいたものは、令和2年度に新規として、実施をさせていただいた事業について、お示しさせていただいております。7番の図書館を使った調べる学習コンクールについては、2年度は中止という形になりましたが、引き続き3年度は実施する方向で、今進めているところがございますので、継続的に実施をしたいということで、記載をさせていただきました。8番のデジタルアーカイブについては、昨年度初めて実施いたしました。ここに書いてある島田家文書が、閲覧できるようになっております。今後、別の情報についても皆様に公開できるように準備を進めて参りたいと考えておりますので、その2点について、今年度はお示しさせていただいたところがございます。

今後につきましては、これまでずっと継続してきた事業についても、できるだけ広くご紹介できるように努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

金子委員長 では、塚本委員よろしいですか。時刻が11時を回っておりますが、他の委員

の方はいかがですか。

島田博委員 はい。

金子委員長 島田博委員。

島田博委員 島田です。私はこの事業関係の中で、基本目標6 歴史・文化の継承と活用について、お話しさせていただきます。

先ほどの金子委員長の冒頭のあいさつの時に、前回の私たちの社会教育委員協議会の時に、鷺宮神社を見学したという報告の中で、私も見学をさせていただきました。鷺宮地区は皆様ご存知のとおり、催馬楽神楽があり、これがいろいろな面でこちらの計画でもやっていくということで書いてあるわけですが、実はこの伝承について、いろいろこれを維持していくことは大変なわけですね。

その中で、今は鷺宮中学校の方で、少し細かい話になりますが、橋本昭元教育長が鷺宮中学校の校長時代に頼まれた関係からずっと続いています。ご存知の方は少ないかもしれないですけど、神楽の伝承は、中学校の生徒の彼らだけでもできるような感じで継承されていて、ご存知の方もいるかもしれませんが、コロナ禍の前に表彰され、テレビでも放送されたとか、地道に活動しております。

鷺宮中学校で着々とやっている中で、ぜひ、そういったいろいろな文化の活動をしているところに対して、教育委員会の方でも、少し声掛けというか、「活動はどうですか」とかそういうことだけでも結構ですので、こういった計画に入れるということじゃなくても、地道にやっているところに対して一度訪ねて、「いろいろどうですか」とか励ましていただだけでも、やはり地域でやっているところは励みになると思います。例えば、鷺宮中学校でやっている神楽の生徒だけじゃありませんが、ぜひそういう具合にお声掛けしていただいて、いろいろなものを、今後も地道に発展できるようにしていただくのがありがたいと思います。

活動の中で位置づけるということだけじゃありませんが、側面から見ている関係者として、ぜひそういった部分でもご配慮いただけたらありがたいと思っております。以上でございます。

金子委員長 他の委員の方はいかがですか。

山川委員 はい。

金子委員長 山川委員。

山川委員 山川です。令和3年度の計画書の中で、スポーツ振興課にお尋ねしたいと思います。

先日オリンピックの聖火リレーがございまして、その時にボランティアの方たちにユニフォームとして送られたのが、帽子だけだったと思います。聖火リレーのコースは、鷺宮神社から始まって鷺宮総合支所の方までだったと思うのですが、そのボランティアの方たちに配布されたのが帽子だけだったというのが少し残念に思いました。そう思ったのは、観客とボランティアの区別が、帽子だけでしか区別ができなかったのですよね。私も見ておりましたけれど、せめてTシャツぐらいはあってもよかったですのではないかと思います。ボランティアの方々の服装がバラバラなのです。ボランティアの方々の事前説明書類を見ると、どこそこのメーカーのものは着て来ないでくださいとか、そういう文言の文章があって、それで配布されたのが帽子だけというのは、ちょっとおかしいと思いました。

4年に1度の、今回はコロナの影響で5年目になってしまいましたけれど、ボランティアの方たちを募って、300人ぐらいはいたと思うのですが、帽子とTシャツぐらいは準備してほしかったと見て思いました。以上です。

金子委員長 それでは、スポーツ振興課長、お願いします。

鈴木スポーツ
振興課長

ご意見ありがとうございます。

先日のオリンピックの聖火リレーですが、つつがなく、無事終了したところでございます。ボランティアの方は、全体で280名の方にご協力いただきました。こちらの配布物ですが、実はこちらの聖火リレーは2年越しになっておりました。こちらの配布物ですが、実はこちらの聖火リレーは2年越しになっておりました。当初、去年の年明けに、1回目の応募されたときには、帽子とアシックスのTシャツを用意させていただく予定でございました。それが流れまして、令和3年度の準備をするにあたりまして、実はこのオリンピックについては、そこだけでないのですが、やはり2年前に最初に迎え入れる頃から、コロナという時代を経て、どうしてもこちらもお金の話になってしまうのですが、市全体予算との調整の中で、当初予定していたTシャツが1枚3,500円ほどするのですが、帽子で間に合うのではないかという内部の担当部局との調整もある中で、こういった縮小をさせていただきました。

私も聖火リレー終了後にNHKの動画で確認したのですが、確かにボランティアの方は、公道に出ることができないという制限があったので、やはり見るとどうしても混ざってしまって、ボランティアであるということが少しわからなくなっていました。隣の加須市ではポンチョを羽織ったりしていましたが、久喜市の場合は、そこまで間に合わせるができなかったということでございます。それ以外には、雨合羽を用意させていただいたり、暑さが心配されましたので、首に巻く冷感タオルを配布させていただきました。予算を縮小した中での実施でございましたが、ご理解をいただきながら、お手伝いをいただけたのではないかと考えております。

金子委員長

今後いろいろイベント等がありますが、これを参考にお願いいたします。それではまとめに入ってよろしいですか。

今、委員の皆様から様々なご意見等がございました。やはり久喜市は生涯学習が進んでいると今まで言われていたのは、学びの拠点があつた、学びの機能があつた、これに尽きると思います。そういった点で、今後、先ほど須田館長からお話ございましたが、公民館等、新たな方向になるかもしれませんが、学びの機能があつての学習でございますので、よろしくお願いいたします。

また、お手元の報告書と計画書の両方に共通するのですが、久喜市の教育振興基本計画は、平成30年から始まっています、来年の令和4年度が最終年です。この基本目標の4・5・6・7はすべて社会教育に関わるものでございますが、これとあわせて、久喜市の生涯学習推進計画は令和4年度が最終年だと思っておりますので、その作成がこれから大事になってくると思います。

これに関連することで、基本目標5の施策1 多彩な生涯学習機会の提供ということで、私も以前携わっていて自分自身が反省しているのが、冒頭のあいさつでもお話しした青年教育でございます。やはりこれからの若い人たちをどうしていくかが非常に大事でございますので、あいさつでもお願いしましたが、各所属長につきましては、情報提供等をよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点ですが、私は放課後子ども教室の方で運営委員会の副会長を仰せつかっているのですが、各ゆうゆうプラザを回って感じたのが、非常に地域の方の協力が大きいということでございます。そういった中で1つ声が上がっているのが、用具が高くて買えないということでございます。配当予算がなくちょっと買えないということで、そこのゆうゆうプラザにつきましては、久喜市の方でも、もう数が少ないということで、毎回講座の開催前にゆうゆうプラザの担当が、羽生市まで行ってお借りして、また終わった後に返却をしているところでありますので、もし予算等がつけばよろしくお願ひいたします。内容はフロアカーリングで、大変人気がございます。

以上でよろしいでしょうか。はい。それでは他にないようですので、各所属長につきましてはこれで退席させていただきます。大変お疲れ様でございました。また今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

ではここで、一旦休憩とします。あの時計で、5分後の20分に再開したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。一旦休憩します。

〈 関係所属長退席 〉

〈 5分間休憩 〉

3 議事

(2) 任期中の社会教育委員の目標について

金子委員長

それでは皆様、続きを再開したいと思います。

任期中の社会教育委員の目標、意見・提言の青年教育についてですが、配布した協議会だよりも、先日の協議会で話し合った内容と意見交換とをまとめてありますので、それに基づいて、当日参加された委員の方からこういう意見が出てきたということで、紹介をしたいと思います。

また、青年教育につきましては、久喜市は、青少年教育も含めてですが、少年教育については、さっき話題になったゆうゆうプラザや放課後子ども教室、子ども大学くきとか、そのあたり小学生の部分は進んでおります。また高齢者やある程度年齢が上の方につきましては、市民大学や高齢者大学があります。

青年教育については、ずっと見ていて、この場合の青年というのは、私個人の捉え方だと、大体高校生から30歳ぐらいまでという感じですが、そのあたりに何かないか、何か手立てを打った方が久喜市に対する愛着がわいてくるのではないか、という考えでございます。意見交換等で、AからKまでございますが、そういったご意見を参考に、今日お時間があと30分あるかないかですが、皆様方が青年教育について、どういう考えを持たれたか、またこういったところをどう取り組んでいきたいか、ご意見等を伺えたら幸いです。

また、Kに書いてありますが、あいさつでもお話ししましたが、このメンバーによる社会教育委員の任期もあと10か月しかないのも、もしかするとまとまらない可能性もあります。ただやはり、これは取り組むべき問題でございますので、もし10か月でまとまらないような場合は、次期の社会教育委員に引き続いてお願いするというのも考えておりますので、それもあわせて、皆様方のご意見を伺えたら幸いです。もうフリートークで、よろしく願います。PTA関係もされている折原委員はいかがですか。

折原委員

はい。ありがとうございます。青年教育ということで、とても重要な社会の中心になる責任世代のところで、このふるさと久喜市の中で、そういった地域でそれぞれ活躍される方が、さらに多く増えていくような、そのような仕掛けをまさに実施していくような社会教育委員会会議であれば、すばらしいなと思っております。

金子委員長をはじめ、近くでいつも指導いただいている中で、個人の要望と、社会の要請の、そのバランスが重要なのではないかと感じているところであります。子育て世代ど真ん中のPTAに対しても、委員の方から、人権教育を新しい形で、会場に足を運べない人すべての会員の皆様に開放するという意味で、YouTube配信等もありましたので、そういったものを大いに活用しながら、理解を深めていただけるような発信ができればさらにいいのではないかと感じているところであります。

個別の要望に対しての具体的な教育に関するところは、それぞれタイミングに合った、必要な課題に合わせたものができるような、地域それぞれの強固な繋がりが期待されるような仕組みづくりのため、皆様の英知を集結することができればと感じました。以上です。

金子委員長

はい、ありがとうございます。ガールスカウト関係等で青年といろいろ接触のある田村委員はいかがですか。

田村委員

着座で失礼いたします。田村です。先日も、鷲宮公民館を使わせていただきと思ひまして、私と子どもたちしかいないのですが、利用目的のところ、

議と書いてください」と言われまして、会議と書いたら、「役員会と書いてください」と言われて、大人が使用しているような体裁にしないと使わせていただけないということなのだと思います。

合併する前の鷺宮町では普通に使えていたということを知りまして、でも、久喜市内の公民館によっては普通に借りられるところもあるんですね。ですので、先ほど中央公民館の須田館長がいらっしゃったので、本当はそういう話もできたらと思ったのですが、公民館の中のその青少年教育に対する共通理解というのが、末端といいますか、各公民館で共通理解がないのではないかと私は感じております。

青少年活動をしようと思ったとき、皆様や私を含めて、例えば何か人が活動しようとしたときというのは、活動の核になる場所が必ず必要だと思うんですね。先ほど、公民館をなくしてコミュニティセンターにしますということで、看板は変わりますが事業は引き継がれますということですので、ここでまた形が変わっていくことで、それによって引き起こされる何か新たな案、問題といいますか、事象もあるのではないかと思います。ただ、確かに人口が減っていきますので、子どもたちの活動する場所を新たに作ってくださいというのは、現実的ではないと私も思っています。

話がさかのぼりますが、私が昔PTA会長をやっていたときに、学童保育施設を当時の江面第一小学校の中に作ってほしいという運動をしたことがあったんですね。そのときに、学校の管理者は校長先生で、学童保育施設はまた別なので、学校の中の空き教室を使って、学童保育施設を同じ建物の中に作るのにはできないということで、当時の市長からご回答いただきましたが、今は、ちゃんと立派な学童保育施設が学校の中にできています。いろいろな知恵と工夫で、そういった空いている建物の活用などもできるのではないかと思います。

それから、新たな建物ができなかった時、地域の若者をどう育てるかということと考えたら、なじみのある地元の学校のようなところを使わせていただけるような、そのようなものはどうかと思います。ただ、学校がどこでも開いているというわけでもないでしょうから、それはもちろん場所を選ぶのですが、地元の学校で地元の青年を育てていくことが、ひいては防災などでも、今、防災ということをやろうと思ったときに、誰が地域のリーダーシップを取っていくかということがあると思いますが、どうしても定年退職をされた方や区長さんなどがやる人が多いです。

でも、区長さんは2年で交代だということなどもあって、誰がリーダーシップを取っていくかということは、とても課題があるのではないかと思います。そのため、地域の若者を中心として、いつもこの人が核でやってくれている、みんなが地域に関わるという意識を持つということ育てる、というのが良いのではないかと私は思っています。地域の子どもは地域で育てるというスタンスはどうかと思っております。以上です。

金子委員長

はい、ありがとうございました。次に、今、現在お仕事の関係で中学生といういる接触されている、山黒委員はいかがですか。

山黒委員

はい。失礼いたします。山黒でございます。

私は今、スクールソーシャルワーカーとして、中学生や小学生と関わりを持っていますが、金子委員長から、青年というのは高校生から30代までというお話がありましたが、高校生から30代の間というのはどのような時代かと思ったのですが、高校生はもう高校の勉強とか部活とか、いろいろ活動があります。また、大学へ進学する、あるいは就職をする、そういう年代であります。大学生は大学生として、いろいろな勉強や活動があります。大学が終わると、就職で慣れるまで大変だということを考えますと、そういう人たちに教育をするというのが、何か具体的にイメージとして浮かんでこないのです。その人たちが、地域に密着して何かをするという時間があるのかということなのですね。そういうこともあって、なかなか青年教育というのができなかったのではないかと気がします。

ただ、現状として、その世代を何とかして地域に目を向けて、地域に帰ってくるのか、そういうことをしていくことも大事だということは私も理解できますが、具体的にどのようなことをすればいいのかっていうことが、なかなかイメージとして私は浮かんでこないのですね。その所をもし、どなたかこういうことではどうですかという何かがあればいいなという気がしております。

この資料の意見交換の中のHですが、青少年への支援活動が課題だとあります。この支援活動とは具体的にどういうことか。ひょっとしたら、ひきこもりとか何か、困っている青年への支援なのかと、そこに少し私は興味を持っているところなので、そういった話も含めて教えていただければと思います。以上です。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 はい。私はいつも具体的なことを、「こういうのはどうか」と勝手に言ってしまうのですが、今、山黒委員さんからそういう話が出たので、まずこの話が出たときに、久喜市内の現状をしっかりと把握するということが、私たちも大事なのではないかと思います。例えば、高校生、大学生、または20代、一昔前であれば、子ども会のジュニアリーダーさん、例えば青少年相談員という人たちが活躍していた一時代があったと思うのですが、今現在はどうかのだろうということですね。また、先ほど田村委員からもありましたように、集まれる場所がないのではないかとということもあります。

そこで、私は、このようなことはどうかというご提案を4点ばかり具体的に提案させていただきます。まず1つ目として、成人式の日、市内でできる、例えば、「生涯学習事業のボランティアでこのようなものがありますよ」というような内容のチラシを配る。例えば、「ゆうゆうプラザというのがあるのですが、どうですか。大学生でもお手伝いに来てくれませんか」、そのようなものがあつたら青年が食いつくかもしれない。このように成人式の時をうまく活用するというのが1つの具体策です。

それからもう1つは、市内のそういった生涯学習活動のような、例えば公民館でもそうですが、大学生ボランティア募集みたいなもののチラシやポスターのようなものを作るというのが2つ目です。

3つ目として、久喜総合文化会館の前にあれだけの広い場所がありますし、今、オリンピックでもスケートボードが流行っています。そこで例えば月に1回、「スケートボードで遊んでいいよ」のような、スケボーダーのようなものを作る。

少し勝手なこと言っているとやられてしまうかもしれませんが、勝手な思いです。でも、具体的にそうすれば人が集まるかもしれませんし、人が集まったら集まったところに何かができるのではないかとこの思いもあります。しかし、それは無理だよ、という意見もあるかもしれません。

また、4つ目として、例えば図書館で、「今日は高校生と大学生のために開かれた日です」というような日を1日決めて、大学生や高校生オンリーデーのように、そこでみんなで集まって自学自習ができるなどというのも、青年学校教育の1つの具体例なのではないかと思いました。勝手なことばかり言いましたが、そのようなことでございます。

金子委員長 具体例はとても大事ですので、ありがとうございます。青年教育という言葉が重すぎるので、青年教育プラス青年活動、そちらも含めてですね。

岸委員 はい。

金子委員長 岸委員。

岸委員 最初、青年教育について話すということで、金子委員長が、高校生から30歳

ぐらいまでという話をされたときに、これは絶望的だなと思いました。私は非常に古くから地域活動に関わっていたので昔の状況を結構知っているのですが、昔は久喜市にも青年会というのがありましたし、どこの町にもありました。それから特に農村の青年を対象にした農業青年会っていうのがあって、そこで海外に視察に行った方が今でも久喜市内にいらっしゃいます。ところがそれが今全滅してしまっただ。

それから、私に関わっているスポーツ少年団で、リーダーという組織がありました。朝武委員も言っておられました、子ども会にジュニアリーダーという組織があって、スポーツ少年団は、基本的には小学生の組織になっているのですが、その子どもたちに、中学生や高校生のお兄さんやお姉さんたちが、そのような立場から関わりを持とうということで、組織していたことがあったのですが、これも非常に、低迷をしております。スポーツ少年団は、埼玉県が全国一強い組織なのですが、それでも今、県で20人ぐらいの人たちが細々と活動しているという現実になって、青少年活動はまずどこでも今は無理になっています。久喜市での活動の現実をいうと、青年会議所、それから商工会の青年部、これぐらいですよね。提燈祭りも30代ぐらいの若者がたくさん参加してくれていますが、それぐらいしか現実活動をしているグループとか団体はないような感じを持ちました。

他には、例えばスポーツ協会の野球とかサッカーの組織には、当然若い人がたくさんいますから、そういう人の活動はあります。だから、そういう人たちが活動できる場所を提供しなくてはいけない。特に文連などの活動では高齢者の方が多く若い人は少ないのですが、芸術活動などの音楽活動は若い人が中心で、中央公民館に行くといろいろな楽器を持った若い子どもたちにいっぱい会います。生涯学習施設の中にそういったホールをつくるということが当初の予定としてあったのですが、現在の計画ではないみたいなので、何か集まれる場所を作るのも難しいのではないかと気がします。

現実的に今、高校生から30代までの人たちを組織するという事は非常に難しくなっています。先ほど朝武委員が、いろいろチラシを配ったりボランティア活動を募集したりというようなことを提案していたのですが、例えばゆうゆうプラザでも随分とやっているのですが、2つ3つの学校に1人か2人いるぐらいでなかなか定着化しないというのがあって、ちょっと絶望的に近いですね。しかしそうも言うてはられないのですが、何とかするにはどうしたらいいのかわからないですよね。

金子委員長 それはこれから協議で作っていきましょう。それしかないですから。

田村委員 はい。

金子委員長 田村委員。あと5分でこれ切りますので。

田村委員 最初に山黒委員から、青少年の教育とはどのようなものかというお話があったと思うのですが、私たちガールスカウトの高校生から大学生の年代の子たちは、ジェンダー平等の勉強などを行っているのですね。共生社会ということで、どのような人でも住みやすい社会とか、性別によるいろいろな社会の生きにくさなどについて考えたり、また、どのような人でも住みやすいということで、様々な困難に陥っている方々に対して、どういったサポートをしたら良いかなどを考えています。

高校生から30歳ぐらいまでという金子委員長のお話に対して、さきほど、岸委員から、「若い世代の人たち、その年代は絶望的だよね」とのお話がありました。その年代の人たちはとても忙しいので、本当に難しいと思います。今はインターネットなどで、見えないところで繋がっている時代なので、遠くに行っても、自分の興味や関心がある自分に合ったことをやる時代になりましたので、地元で縛られずに生きていく人が多いと思います。

今はコロナ禍なので、大学生は結構家にいるのですよね。私の家にも大学生が

おりますが、授業が対面でやれないということで、アルバイト以外はずっと家にいますので、今、声掛けをして地元の人材を発掘するのは、タイミングとしてはとても良い時期なのではないかと思えます。他にも、そういった人がいると聞きますので、大学生などで家にいる人を、それこそゆうゆうプラザとか、今はコロナ禍でゆうゆうプラザもやりにくいというのもとてもよくわかりますが、ちょうど引っ張っていくには、結構良いタイミングではないかと、私は感じています。

金子委員長

まとめに入ってよろしいですか。

いろいろご意見がございました。年齢につきましては、これは厳しい面もあるのかと感じた次第です。青年教育や青年活動、このことについて、朝武委員と岸委員のお2人と私は大体ほとんど経験しているので、様子がよくわかるのですね。やはりそういう場の提供等が問題になってきますし、これは冒頭のあいさつでもお話しましたが、生涯学習課長にお願いしたいのですが、教育委員会の各課事業の中で、青年教育、青年活動等、青少年も含めて、こういう事業があるとか、そういったものをリストアップしていただいて、また、市長部局の方でも、青年活動とそれを担当している部署があると思えますので、紹介していただければと思います。この社会教育委員の中で、何人か担当部局に伺って情報収集等すると思えますので、よろしくお願ひいたします。これから少し時間もかかると思いますが、よろしくお願ひいたします。

今後の協議会等で、このことについて皆様と意見交換をして、最終的に任期中にまとまらなかった場合は次期の委員に引き継ぐ、といった感じで進めていくことでよろしいですか。お時間の関係等で、以上で協議を終了したいと思えます。

それでは、事務局よろしくお願ひします。

鈴木担当主査

金子委員長進行ありがとうございます。それでは、その他といたしまして委員の皆様から何かございますでしょうか。

金子委員長

はい。ここで皆様のご了解を得たいのですが、先ほどお話しました久喜市の教育振興基本計画にこれから取りかかるのですが、教育委員会から、社会教育委員の方で1名選出してほしいというお話がございました。

それで、長島副委員長と私の方で相談しまして、学校教育がある程度わかっていて、社会教育委員としての経験もあって、PTAや保護者、そういったところの立場等を考えまして、佐伯委員にお願いしたいと思えますが、皆様よろしいでしょうか。

社会教育委員一同 〈拍手〉

金子委員長

それでは佐伯委員、よろしくお願ひします。私は以上です。

鈴木担当主査

その他、何かございますでしょうか。

折原委員

はい。折原でございます。皆様のお手元に案内のチラシを配らせていただきました。貴重な時間を拝借いたします。

第53回日本PTA関東ブロック研究大会の埼玉大会ですが、こちらは関東甲信越静の同志が集まる、毎年行われている大会であります。今年は埼玉に順番が回ってきたということで、ご案内をさせていただきます。

先ほど皆様から推挙された佐伯委員と一緒に埼玉県内のPTAで活動したことなどをみんなで発表していこうという内容でございますので、こちらの方にも心を寄せていただきながら、様々なご指導をいただきたいということであります。テーマが、「受け継がれる...絆、つながろう人と人 彩の国から未来へ向けて! ~子どもの豊かな心と生きる力を育むために~」ということで、埼玉県内6ヶ所が分科会の会場になり、10月15日金曜日開催でございます。

我がふるさと久喜市でも、第5分科会を担うことが決まっております。こちらは、戸田市と特に久喜市が、全国に誇るICT先進教育をしているということで、さきほど教育長からも、これからは問題があってもすぐリモート授業に移れるというようなお話もございましたが、久喜市でGIGAスクール推進室の室長を務められます指導課の川島先生に担当していただき、各学校におけるICT活動が、今、GIGAスクールでこのように進んでいるという内容で、分科会の発表会が久喜総合文化会館で行われます。

つらく、苦しいこの半年間、ただ我慢することしかできなかった、そのような日々であったかもしれません。しかしだからこそ、私たちは気づくことのできる感謝があります。多くの人の協力や、たくさんの思いを寄せていただいた中で、それで成り立っているありがたい日常であるということを感じかせていただいたことを、この大会にぶつけて参ります。

この大会では、感染予防を最優先にしながらも、おそらくハイブリット型で進んでいく予定でございますので、会場にもし余裕がありましたら、皆様にもご案内できたらなんと現段階で思っております。

このような活動が、ふるさと久喜で行われるということをお知りおきいただければと思い、チラシを配布させていただいた次第であります。どうか忌憚のないご指導をこれからもよろしくお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

鈴木担当主査 折原委員ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

渡辺課長補佐 申し訳ございませんが、事務局からご連絡いたします。

本日、冒頭に金子委員長からございましたが、久喜市における地域学校協働活動ということで、冊子をお配りいたしました。簡単に説明しますと、地域と地域の学校をつなぐ方ということで、地域学校協働活動推進員をこの5月に委嘱させていただきました。金子委員長、それから折原委員の2人に委嘱させていただいておりますが、もうすでに、埼玉県、久喜市においても学校応援団という組織がございましたので、こういった名前で、改めて委嘱するというのもまことに申しわけないところではあるのですが、社会教育法の改正によりまして、地域学校協働活動推進を委嘱することができるということになり、この度、体制も整いましたので、委嘱させていただきました。

学校運営協議会の委員をされている方も、この中にはいらっしゃるかと思います。その関係につきましては、4ページにイラストで書かれておりますが、学校運営協議会は協議をする場、地域学校協働活動はその学校を支える様々な活動を支援していく場、またそれを連携協働していくということが今求められております。

5ページ以降につきましては、久喜市における地域学校協働活動をお示しいたしました。もうすでにこのようなことをやっておりますということのご紹介であります。これからは、支援から連携・協働へということで、さらなる地域と学校が密着する。先ほど田村委員からもありましたが、地域の子どもは地域で育てるということが必要になっていることから、非常に重要な位置付けでありますことを、お知りおきいただけたらと思います。

何かご不明な点がございましたら、ご連絡いただけたらと存じます。以上です。

鈴木担当主査 他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、本日は長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

閉会の言葉を、長島副委員長、お願いいたします。

長島副委員長 本日は、コロナ禍の中、お忙しいところ、社会教育委員の皆様のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、活発なご意見、交換ができて、充実した社会教育委員会議になったことと思います。

オリンピックも、直前まで開催が危ぶまれてきましたが、様々なご意見もあります
が、選手にとっては、人生をかけての出場・競技と思いますし、関係者の皆様にと
ってもそうではないかと推察いたします。私も毎日感動しながらテレビに見
入っています。皆様はいかがでございましょうか。

社会教育委員の皆様、社会教育への何のためにとの高い意識が、本日の会議
になったことと思います。まだまだ暑い日が続きますので、どうぞお体をご自愛
いただきまして、酷暑を乗り切って、9月28日の社会教育委員協議会でまたお
会いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。以上でございま
す。

鈴木担当主査

長島副委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回、久喜市社会教育委員会議を終了させい
ただきます。長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和 3 年 8 月 23 日

委員長

金子雄司

委員

高川俊岩

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。